所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告 下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する 法律(令和元年法律第15号)第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等 の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年11月5日

岐阜地方法務局大垣支局 登記官 齋 藤 博 和

記

- 1 手続番号
 - 第2002-2024-6035号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項 揖斐郡揖斐川町谷汲大洞字南河原883番4